

「PCBを含む安定器の保有に関する調査」 ご協力のお願い

日ごろから三重県の環境行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年2月に「PCBを含む安定器の保有に関する調査」の調査票（往復はがき）をお送りしております。

当調査は法律で処分期限が定められているポリ塩化ビフェニル（PCB）に関する重要な調査になりますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、調査票にご記入のうえ、**令和2年2月19日（水）までに**返信用はがきにより、三重県へご回答くださいますようお願いいたします。

また、PCBの有無の確認に時間を要する場合は、その旨を三重県PCB調査事務局までご一報ください。

なお、本文書と行き違いでご回答いただいている場合はご容赦ください。

令和2年1月

三重県知事 鈴木 英敬